

令和3年第9回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和3年9月22日（水） 午後2時00分

2. 場所

真岡市役所 405会議室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	田 上 富 男
(2) 教育委員会委員（職務代理者）	深 谷 博 子
(3) 教育委員会委員	杉 村 廣 子
(4) 教育委員会委員	大 島 克 弘
(5) 教育委員会委員	佐 藤 進

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	石 崎 慎太郎
(2) 学校教育課長	藤 田 主 計
(3) 生涯学習課長	青 柳 正 子
(4) 文化課長	野 村 智 成
(5) スポーツ振興課長（兼）国体・障害者スポーツ推進室長	長 瀧 勝 徳
(6) 学校給食センター所長	風 山 俊 明
(7) 自然教育センター（兼）科学教育センター所長	上 野 正 人
(8) 学校教育課総務係長	青 山 泰 也
(9) 学校教育課情報教育推進係長	仁 平 映 夫
(10) 学校教育課総務係副主幹	道 脇 勇

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係副主幹 道 脇 勇

6. 令和3年第9回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

杉 村 廣 子 委員
大 島 克 弘 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和3年第8回真岡市教育委員会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

石崎教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第27号「文化財の指定について」

野村文化課長から、熊野女体神社本殿及び棟札について、令和3年8月25日の教育委員会において真岡市文化財保護審議会へ諮問する議決を受け、真岡市文化財保護条例第44条の規定に基づき諮問したところ、令和3年9月2日付けで、有形文化財に指定し保存することと答申があった旨説明。また、文化財指定調書に基づき、熊野女体神社本殿及び棟札の所在地や建築年代、施設概

要について説明をし、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第28号「真岡市指定記念物の指定解除について」

野村文化課長から、長沼八幡宮のケヤキについて、令和3年8月25日の教育委員会において真岡市文化財保護審議会へ諮問する議決を受け、真岡市文化財保護条例第44条の規定に基づき諮問したところ、令和3年9月2日付けで、指定記念物の指定を解除することと答申があった旨説明。また、文化財指定解除調書に基づき、指定解除に至る経緯について説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第24号「令和3年第4回（9月）市議会定例会一般質問について」

石崎教育次長から、質問の趣旨とそれに対する答弁の概要を報告した。

報告第25号「緊急時におけるICT機器の活用について」

仁平学校教育課情報教育推進係長から、緊急時における児童生徒の端末持ち帰りの準備について、今回の緊急事態宣言時の分散登校においては、児童生徒の端末を持ち帰ってのオンライン学習は行わなかったが、今後、災害時や緊急時の対応を想定し、教職員向けのオンライン研修を行いながら、学校において、段階的にICT機器の活用を進めていきたいと考えている旨説明。11月頃にはインターネット環境がない家庭へのWi-Fiルーター貸出しの準備が整う予定なので、そのタイミングで緊急時に向けた持ち帰りの検証を各校で実施していきたいと考えている。9月第1週に、大内西小学校と真岡東中学校において、やむを得ず端末を持ち帰らなければならない場合の実証調査を行ったので、その結果を踏まえてマニュアルや持ち帰りのルール作りも行っていきたいと説明し、審議となった。

佐藤委員から、11月以降は通常時における端末の持ち帰りを進めていくのかとの質問があり、仁平学校教育課情報教育推進係長が、通常時の端末持ち帰りの予定は今のところなく、今後検討していく旨説明。

12. その他

(1) 令和4年度実施計画策定に対する基本方針について

関係各課・所長から主な事業内容、新規事業を中心にその概要等を説明した。

大島委員から、指導体制充実事業の配置基準において、小学校低学年で多人数学級を抱える学校とあるが、多人数とは具体的に何人くらいなのかと質問があり、青山学校教育課総務係長が、特に具体的な人数の定めはないが、学校によっては、通常学級に発達障害などのある児童生徒がいる場合もあるので、サポートに入る先生を配置し、授業の支援を行っている旨説明。

佐藤委員から、久保記念観光文化交流館は、無人であるが来館者数は把握しているのか、また、久保貞次郎にゆかりのある画家の展示など行われているが、来館者数は伸びているのかとの質問があり、野村文化課長が、久保記念館で受付をして美術館を利用してもらっているため、人数は把握しているが、手元に資料がないので具体的な人数は分からない。コロナ禍の中であるので利用者は減少傾向であると説明。

深谷委員から、科学教育センターの指導主事が、理科担当教員の育成に取り組んでいるが、理科の担当教員は将来的に何人くらいになるのかとの質問があり、田上教育長が小学校1校に1人程度は、理科の教員を置けるように考えていると説明。

杉村委員から、今後、科学教育センターの運用方法をどのように考えている

のかとの質問があり、石崎教育次長から、市の施設は建設後年数が経過しており、今後、人口減少で税収が下がっていくことが考えられるため、市の施設の集約化や再整備について、市で作成している再配置計画の中で、科学教育センターの今後の運用方法についても検討していくことになる旨説明。

また、杉村委員から、科学教育センターには天体などの展示品が数多くあり、有効に活用できていたので、今後も有効に活用できるようにして欲しいと意見があった。

大島委員から、第一学校給食センターと第二学校給食センターの今後の利用計画はどのようになっているのかとの質問があり、風山学校給食センター所長が、第一学校給食センターは令和7年度利用開始を目標に事務を進めており、それにあわせて、第二学校給食センターの調理する食数を現在の1,300食から2,000食へ増強する計画である。令和24年度には児童生徒数が減少するので、第一学校給食センターに統合する計画となっている。その際は、第二学校給食センターは廃止の予定である旨説明。

杉村委員から、子ども見守りパトロール事業はどのように実施されているのかとの質問があり、青柳生涯学習課長から、昨年度5月から実施されている事業で、学校教育課の下校時見守りと生涯学習課の少年指導センターの見守りを合同で実施している。青色回転灯搭載車により、午後2時から午後7時までの間に市内を巡回している旨説明。

また、杉村委員から見守り隊はどのようなメンバーなのかとの質問があり、青柳生涯学習課長が、事業は業者に委託して実施しており、通常のパトロールでは、業者2名のほかに少年指導員が後ろに同乗しているが、現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、少年指導員は同乗していない旨説明。

(2) 令和3年11月の教育委員会の開催について

青山総務係長から、11月の開催日程案について、11月25日(木)午前10時または、24日(水)午後2時の2案を提案したが、提案した日程では決定できず、再度調整となった。

また、教育委員の今後の予定について青山総務係長が説明した。

(3) 今後のスポーツイベントについて

長瀧スポーツ振興課長から、真岡井頭マラソン大会やはが路ふれあいマラソン等、新型コロナウイルス感染症の影響で中止なったスポーツイベントについて説明があった。

13. 閉会時間 午後2時56分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和3年10月21日

教育長

教育委員

教育委員